

水道料金及び下水道使用料徴収等包括業務委託公募型プロポーザル 質問回答書(3)

資料名	ページ	質問内容	回答
費用負担区分内訳書		<p>お客さまセンターの使用料について、金額をご教示ください。</p>	<p>お客さまセンターの使用料等については、委託期間の年度ごとに受託者と「ガス、電気の使用料その他建物の使用に必要な費用に関する覚書」を結んでいます。使用料等の平成30年度実績は、総額1,794,804円(税込)でした。</p>
		<p>郵送料が受託者負担となっていますが、郵送料が値上げされた場合は、値上げ分を委託者に負担いただくという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>費用負担区分内訳書のとおり、郵送料は受託者の負担となります。</p>
		<p>遅延損害金、延滞金の通信運搬費及び印刷製本費の費用負担については、その都度協議という認識でよろしいでしょうか。また、受託者負担となるときは、どのような書類を何件程度送付することを想定されているかご教示ください。</p>	<p>遅延損害金、延滞金の通信運搬費及び印刷製本費とは、納入通知書の郵送料、作成費ですので、受託者の負担となります。1か月あたり約300件の納入通知書送付を想定しています。</p>